

令和 2年度 3月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
下水道施設課 19000054	R2. 1. 22	和歌川終末処理場管理本館耐震補強外 工事	株式会社丸山組 和歌山支店 出口 潔	254,430,000	252,340,000			69	R2. 1. 23 R2. 3. 31	
	R2. 3. 11							360	R2. 1. 23 R3. 1. 16	
	R2. 12. 18							434	R2. 1. 23 R3. 3. 31	
	R3. 3. 19			259,490,000	257,358,200		5,018,200	434	R2. 1. 23 R3. 3. 31	1.99%
下水道建設課 19000056	R1. 12. 23	中央処理区支線工事その1	株式会社日紀建設 玉置 紀博	152,379,700	131,558,002			99	R1. 12. 24 R2. 3. 31	
	R2. 3. 4							280	R1. 12. 24 R2. 9. 28	
	R2. 9. 23							464	R1. 12. 24 R3. 3. 31	
	R3. 3. 17			161,620,800	139,536,100		7,978,098	464	R1. 12. 24 R3. 3. 31	6.06%
下水道建設課 19000059	R1. 12. 23	中央処理区支線工事その7	有限会社塩崎組 塩崎 しのぶ	130,381,900	111,323,774			99	R1. 12. 24 R2. 3. 31	
	R2. 3. 4							330	R1. 12. 24 R2. 11. 17	
	R2. 11. 12							464	R1. 12. 24 R3. 3. 31	
	R3. 3. 22			137,678,200	117,552,600		6,228,826	464	R1. 12. 24 R3. 3. 31	5.60%
下水道施設課 19000067	R2. 3. 23	手平中継ポンプ場2号雨水ポンプ設備 改築工事	株式会社日立インダストリアルプロ 金井 龍也	591,896,800	591,800,000			360	R2. 3. 24 R3. 3. 18	
	R2. 9. 17			603,240,000	603,141,000		11,341,000	360	R2. 3. 24 R3. 3. 18	1.92%
	R3. 3. 18							373	R2. 3. 24 R3. 3. 31	
下水道建設課 19000070	R2. 2. 28	大淀排水区支線工事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	229,556,800	197,023,270			340	R2. 2. 29 R3. 2. 2	
	R3. 1. 19							397	R2. 2. 29 R3. 3. 31	
	R3. 3. 24			226,266,700	194,198,400		△ 2,824,870	397	R2. 2. 29 R3. 3. 31	-1.43%
管路整備課 20000003	R2. 6. 30	吉礼配水管布設工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	222,079,000	193,857,895			274	R2. 7. 1 R3. 3. 31	
	R3. 3. 26			255,794,000	223,278,000		29,420,105	518	R2. 7. 1 R3. 11. 30	15.18%
管路整備課 20000004	R2. 7. 9	元寺町5丁目～本町5丁目配水管布設 替工事	株式会社藤本水道 齊藤 満伊	157,905,000	136,865,414			265	R2. 7. 10 R3. 3. 31	
	R3. 3. 1			163,746,000	141,922,000		5,056,586	265	R2. 7. 10 R3. 3. 31	3.69%
管路整備課 20000005	R2. 7. 13	六番丁配水管改良工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	105,358,000	91,283,918			261	R2. 7. 14 R3. 3. 31	
	R3. 3. 11			102,465,000	88,770,000		△ 2,513,918	261	R2. 7. 14 R3. 3. 31	-2.75%
管路整備課 20000010	R2. 7. 8	八番丁～十三番丁配水管改良工事	角谷産業株式会社 角谷 利佳	84,733,000	76,383,813			266	R2. 7. 9 R3. 3. 31	
	R3. 3. 2			84,590,000	76,252,000		△ 131,813	266	R2. 7. 9 R3. 3. 31	-0.17%

管路整備課 20000011	R2. 7. 10	出島配水管布設替工事	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	78,463,000	71,028,045			264	R2. 7. 11 R3. 3. 31	
	R3. 3. 23			73,040,000	66,110,000		△ 4,918,045	264	R2. 7. 11 R3. 3. 31	-6.92%
管路整備課 20000014	R2. 7. 16	布引配水管布設替工事	弘安建設株式会社 池上 元一	112,464,000	97,937,818			258	R2. 7. 17 R3. 3. 31	
	R3. 3. 12							380	R2. 7. 17 R3. 7. 31	
管路整備課 20000016	R2. 7. 22	中之島配水管布設替工事	有限会社和西建設 北川 茂明	74,316,000	67,539,230			252	R2. 7. 23 R3. 3. 31	
	R3. 3. 1			73,535,000	66,825,000		△ 714,230	252	R2. 7. 23 R3. 3. 31	-1.06%
管路整備課 20000020	R2. 8. 19	三葛配水管布設替工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	116,479,000	99,968,946			224	R2. 8. 20 R3. 3. 31	
	R3. 3. 19							407	R2. 8. 20 R3. 9. 30	
管路整備課 20000023	R2. 8. 19	和田～坂田配水管布設替工事	株式会社藤本水道 齊藤 満伊	119,801,000	102,892,204			224	R2. 8. 20 R3. 3. 31	
	R3. 3. 26			110,209,000	94,644,000		△ 8,248,204	224	R2. 8. 20 R3. 3. 31	-8.02%
管路整備課 20000024	R2. 8. 21	小松原5丁目～吹上3丁目配水管布設替工事	木下建設株式会社 木下 匡史	195,030,000	170,009,382			222	R2. 8. 22 R3. 3. 31	
	R3. 3. 22			183,986,000	160,380,000		△ 9,629,382	222	R2. 8. 22 R3. 3. 31	-5.66%
上・工業用水道管理課 20000028	R2. 8. 18	秋葉山配水池自家発電設備設置工事	武田電気株式会社 武田 修治	14,899,500	13,060,960			225	R2. 8. 19 R3. 3. 31	
	R3. 3. 16			15,697,000	13,759,900		698,940	225	R2. 8. 19 R3. 3. 31	5.35%
上・工業用水道管理課 20000031	R2. 9. 4	秋葉山トンネル改修工事	カメイ建設株式会社 亀井 愛子	28,444,900	25,133,640			208	R2. 9. 5 R3. 3. 31	
	R3. 3. 4			27,682,600	24,459,600		△ 674,040	208	R2. 9. 5 R3. 3. 31	-2.68%
下水道建設課 20000032	R2. 9. 9	有功第1雨水幹線工事その9	株式会社吉建 須磨 徳裕	73,814,400	66,825,000			180	R2. 9. 10 R3. 3. 8	
	R3. 2. 26							200	R2. 9. 10 R3. 3. 28	
	R3. 3. 22			68,159,300	61,704,500		△ 5,120,500	200	R2. 9. 10 R3. 3. 28	-7.66%
下水道建設課 20000034	R2. 9. 9	西浜第1排水区支線工事	有限会社和西建設 北川 茂明	49,559,400	44,617,100			180	R2. 9. 10 R3. 3. 8	
	R3. 3. 1							324	R2. 9. 10 R3. 7. 30	
管路整備課 20000035	R2. 9. 9	吐前配水管布設工事	有限会社石橋工務店 石橋 洋二	24,585,000	21,778,790			203	R2. 9. 10 R3. 3. 31	
	R3. 3. 19			23,925,000	21,186,000		△ 592,790	203	R2. 9. 10 R3. 3. 31	-2.72%
管路整備課 20000036	R2. 9. 9	杭ノ瀬配水管布設替工事	角谷産業株式会社 角谷 利佳	15,004,000	13,261,539			172	R2. 9. 10 R3. 2. 28	
	R3. 2. 18							203	R2. 9. 10 R3. 3. 31	
	R3. 3. 22			14,124,000	12,474,000		△ 787,539	203	R2. 9. 10 R3. 3. 31	-5.94%
下水道建設課 20000039	R2. 10. 2	本町排水区管渠改築工事その1	株式会社青木実業 青木 茂人	75,014,500	67,533,400			180	R2. 10. 3 R3. 3. 31	
	R3. 3. 26			75,166,300	67,669,800		136,400	180	R2. 10. 3 R3. 3. 31	0.20%
管路整備課 20000041	R2. 10. 8	田尻配水管布設替工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	58,223,000	51,988,820			174	R2. 10. 9 R3. 3. 31	

	R3. 3. 23			58,520,000	52,250,000		261,180	174	R2. 10. 9 R3. 3. 31	0.50%
管路整備課 20000043	R2. 10. 8	三沢町4丁目～雄松町6丁目工業用配水管布設替工事	株式会社崇翔 堀立 崇弘	34,683,000	34,100,000			174	R2. 10. 9 R3. 3. 31	
	R3. 3. 15			35,189,000	34,595,000		495,000	174	R2. 10. 9 R3. 3. 31	1.45%
上・工業用水道管理課 20000047	R2. 10. 26	送水管電気防食工事	株式会社ナカボーテック 大阪支店 林 芳次	10,296,000	10,010,000			156	R2. 10. 27 R3. 3. 31	
	R3. 3. 24			9,900,000	9,625,000		△ 385,000	156	R2. 10. 27 R3. 3. 31	-3.85%
管路整備課 20000049	R2. 11. 9	秋葉町配水管布設替工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	93,148,000	84,247,147			142	R2. 11. 10 R3. 3. 31	
	R3. 3. 22							192	R2. 11. 10 R3. 5. 20	
管路整備課 20000050	R2. 11. 5	西浜3丁目配水管布設替工事	株式会社三田設備工業 中井 啓仁	75,658,000	68,338,545			146	R2. 11. 6 R3. 3. 31	
	R3. 3. 19			87,021,000	78,595,000		10,256,455	146	R2. 11. 6 R3. 3. 31	15.01%
管路整備課 20000052	R2. 11. 25	太田配水管布設工事	株式会社藤島建設 齊藤 寛史	3,806,000	3,376,995			126	R2. 11. 26 R3. 3. 31	
	R3. 3. 5			3,916,000	3,465,000		88,005	126	R2. 11. 26 R3. 3. 31	2.61%

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000054号
工 事 名	和歌川終末処理場管理本館耐震補強外工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 PH1階</p> <p>建築面積 563.1㎡ 延床面積 1675.32㎡</p> <p>建築工事 一式 建築電気設備工事 一式 建築機械設備工事 一式</p>
変 更 の 理 由	<p>床Pタイルの改修に伴い、床を撤去した際撤去後の床面の凹凸が大きく床に補修材での下地調整が必要となったため増額。</p> <p>管理本館東面外壁及び電気室壁の爆裂調査をおこなった結果、コンクリートが剥離し落下する危険性があり、現時点で漏水の原因となっているため補修工事の実施に伴う増額。</p> <p>撤去予定の屋内消火栓は消防法上旧管理本館が解体されるまで撤去することができないため受水槽交換工事のとりやめに伴う減額。</p> <p>上記により、建設工事請負契約書第18条（条件変更）、同第19条（設計図書の変更）に基づき契約の変更を行いたい。</p>

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000056号
工 事 名	中央処理区支線工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>汚水 ϕ200mmPRP 管布設工 L=405.2m ϕ200mmVU 鋼管さや管推進工(300mm) L=8.55m マンホール工 (1号-12、0号-1、楯円-3、塩ビ-2、レジン-1) 19箇所 取付管およびます工 25箇所 付帯工 1式 仮設工 1式 水道管移設工 1式</p> <p>雨水 ϕ450mmVU 管布設工 L= 17.2m ϕ500mmVU 管布設工 L= 50.0m ϕ600mmVU 管布設工 L=121.5m ϕ800mmFRP 管布設工 L=10.0m マンホール工(1号-5、箱型-1) 6箇所 付帯工 1式 仮設工 1式</p> <p>整備面積 (分流・汚水)A=3.32ha、(分流・雨水)A=0.95ha 雨水(ボックス) \square1000mm\times800mm ボックスカルバート布設工 L=81.9m 付帯工 1式 仮設工 1式 水道管移設工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、S9～S31路線を試験掘りした結果、地下埋設物が密集しており、開削による管布設が出来ないため、推進工法に変更となった。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条適用により、増額変更するものである。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第 19000059 号
工 事 名	中央処理区支線工事その7
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>汚水 ϕ200mmVP 管推進工 低耐荷力圧入二工程方式 L=21.25m ϕ200mmVU 管布設工 L=744.65m マンホール工(1号-10, 楯円-13, 小型塩ビ-13) 36か所 取付管およびます工 38か所</p> <p>雨水 ϕ400mmVU 管布設工 L=55.7m ϕ350mmVU 管布設工 L=105.75m ϕ300mmVU 管布設工 L=5.28m ϕ400mmVU 取付管ボ-リング推進工(550mm) L=2.69m ϕ350mmVU 取付管ボ-リング推進工(500mm) L=5.40m ϕ300mmVU 取付管ボ-リング推進工(400mm) L=43.09m ϕ400mmVU 低耐荷力泥土圧推進工 L=9.50m マンホール工(1号-9) 9か所 付帯工 1式</p> <p>整備面積(分流・汚水) A=1.26ha 整備面積(分流・雨水) A=0.00ha</p>
変更の理由	<p>本工事の施工にあたり、取付管推進-1について、試掘調査の結果、地下埋設物が想定より深くかつ道路に幅広く入っていることが判明した。そのため、当初設計通りの施工が困難となった。よって、地下埋設物のない雨水管の西側から取付管推進を行うため、立坑と推進の施工を追加した。</p> <p>また当初、開削で施工予定であった一部区間において、地下埋設物が支障となるため開削での施工が困難となった。そのため、推進により施工した。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び、第4項第2号に基づき精査した結果、増額となり、同契約書第18条第5項及び、24条を適用し、増額変更するものである。</p>

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000067号
工 事 名	手平中継ポンプ場2号雨水ポンプ設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市手平1丁目268番6
変更後の工事概要	雨水ポンプ設備改築工事 機械設備工事 No.2雨水ポンプ(長寿命化) 1台 口径2,000mm 二床式立軸斜流ポンプ その他附帯設備 一式 電気設備工事 一式 建築改修工事 一式
変 更 の 理 由	軸継手の新製・交換が必要になったことに伴い、現地搬入・据付までの工程が余分に必要になったことによる工期延長。

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000070号
工 事 名	大淀排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>1工区 (雨水)</p> <p>φ700mmFRPM管 鋼製さや管ボーリング推進工 (φ900mm) L=21m φ800mmFRPM管 開削工 L=135m φ700mmFRPM管 開削工 L=43m φ600mmVU管 開削工 L=37m φ400mmVU管 開削工 L=42m φ300mmVU管 開削工 L=2.7m マンホール工 (2号-12、1号-4) 16か所 集水ます工 3か所 付帯工 1式 整備面積 (分流・雨水) A=0.68ha</p> <p>1工区 (汚水)</p> <p>φ250mmHP管 小口径泥土圧推進工 L=129m φ200mmFRP管 開削工 L=124m マンホール工 (2号-2、1号-6) 8か所 取付管及びびます工 23か所 付帯工 1式 整備面積 (分流・汚水) A=0.48ha</p> <p>2工区</p> <p>排水構造物工 L=241m φ500mmVU管 開削工 L=9.7m 集水ます工 5か所 付帯工 1式 整備面積 (分流・雨水) A=0.85ha</p> <p>3工区</p> <p>φ150mmVU管 鋼製さや管ボーリング推進工 (φ350mm) L=7.0m ます工 1か所 付帯工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1工区雨水整備において、県道粉河加太線に設置されている既設集水柵からの水を取り込むため1号人孔を追加した。 ・ 2工区自由勾配側溝工において、当初過剰に積算していた円形側溝縦断用φ400mmを設計から差し引いた。 <p>以上のことを、建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、減額変更するものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000004号
工 事 名	元寺町5丁目～本町5丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mm DIP GX形 L=199.9m φ150mm DIP GX形 L=201.0m φ100mm DIP GX形 L=763.8m 消火栓設置工 5箇所 給水管切替工 95箇所 撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・地下埋設物回避のための異形管材料の追加による請負材料と管布設工の増額。・舗装工において、一部夜間施工に変更したことによる増額。 <p>以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ増額となり、同契約書第18条第5項及び第25条を適用し、増額変更するものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000005号
工 事 名	六番丁配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>【新 設】 φ400mm DIP GX形 L=178.6m</p> <p>【布設替】 φ400mm DIP GX形 L= 1.7m φ350mm DIP NS形 L= 89.1m 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工について、既設管φ500mmに不 断水割丁字管で分岐するにあたって他の地下 埋設物の埋設高が既存資料と異なったため、 その交差点部において一部配管を変更して施 工する必要が生じ、配管延長が新設部は増、 布設替部が減となった。</p> <p>また、撤去予定の既設管φ18”が既存資 料の位置に無く、試験掘位置追加により布設 替部の土工が増となった。それに伴い、既設 管分岐箇所が既存資料の位置と異なったた め、撤去可能な延長が減となった。</p> <p>さらに、新設部市道において道路管理者と協 議した結果、次年度予定の工事箇所の舗装本 復旧が取り止めとなった。</p> <p>これらのことから、建設工事請負契約書第 18条第1項第4号に基づき精査した結果、 同条第4項第2号に該当すると認められるた め、同契約書第18条第5項及び第25条の 規定を適用し、減額変更致したい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000010号
工 事 名	八番丁～十三番丁配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>【新設部】 ϕ100mm GX形 DIP L=53.8m 給水管切替工 5箇所</p> <p>【布設替部】 ϕ100mm GX形 DIP L=668.3m 給水管切替工 48箇所 消火栓設置工 単口 2箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物との離隔を確保するため材料費及び管布設工費、本管土工費の増額。 ・市道部において、一部舗装版が当初設計より厚みがあったことにより、本管土工費・給水土工費・舗装本復旧費の増額。 ・給水管切替において当初ϕ40mmの分岐予定がϕ75mmに変更になった為、不断水設置に伴い給水管切替費の増額。 ・ガス管が既設管に密接していた部分をモルタル充填に変更したことにより撤去工費の減額。 <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000011号
工 事 名	出島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ300mm DIP GX形 L=382.3m</p> <p>既設管撤去工 1式</p> <p>給水管切替工 12箇所</p> <p>消火栓設置工 単口 1箇所</p> <p>仮設配管工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>本工事着手前の試験堀により既設管位置を確認したところ既設管路位置が新設管路位置に想定より接していた。よって当初計画していた新設管を布設した後既設管を撤去していく方法でなく、仮設配管を設置し、既設管を撤去しながら新設管を布設していく方法が望ましいと判断した。この結果、当初設計より土工量が減工したため、減額となった。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条により、減額変更いたしたい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000014号
工 事 名	布引配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L= 29.0m φ150mm DIP GX形 L=694.8m φ100mm DIP GX形 L= 5.1m 消火栓設置工 2箇所 仮設配管工 1式 既設管撤去閉栓工 1式 給水管切替工 23箇所
変更の理由	<p>本工事の既設管撤去工・管布設工において、掘削時に近接する地下埋設物が多く、またコンクリート床板の影響による布設位置の変更及び振動問題の対策に時間を要したことで工事進捗に遅れが生じた。</p> <p>これらのことから、本工事の請負者 弘安建設株式会社 代表取締役 池上元一より工期延長請求書の提出がありましたので、検討の結果、同契約第22条の規定に基づくものであり、請負者の責に帰することが出来ない事由と判断出来るため、同契約書第24条に基づき、令和3年3月31日から令和3年7月31日までの122日間の工期延長するものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第 20000016 号
工 事 名	中之島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L=71.7m φ150mm DIP GX形 L=193.7m φ100mm DIP GX形 L=189.3m φ75mm DIP GX形 L=8.7m 消火栓設置工 3箇所 給水管切替工 18箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、下記のとおり設計変更となります。 ・既設地下埋設物の影響による管布設位置変更に伴い、管布設工等が減ったことによる減額。 ・給水管切替工において、給水管φ50mm切替箇所既設管接続から止水栓迄に変更したことによる増額。 ・既設管撤去工において、既設地下埋設物の影響により、一部区間撤去出来なかったことによる減額。 以上の理由により、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、契約書第18条第5項及び契約書第25条の規定による減額変更を行いたい。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000020号
工 事 名	三葛配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mm DIP GX形 L=1.3m φ200mm DIP GX形 L=362.6m φ150mm DIP GX形 L=8.6m φ100mm DIP GX形 L=21.3m φ75mm DIP GX形 L=6.3m 消火栓設置工 1箇所 仮設配管工 1式 既設管撤去閉栓工 1式 給水管切替工 58箇所</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次の事由により工事の進捗に遅れが生じた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場周辺で生じた水圧変動の原因究明及び対策のため工事中止期間を90日間要した。 2. 幅員の狭い袋小路の道路が多数隣接しており、地元住民の車両通行の都度作業が停止するために作業効率が落ちた。 3. 強固な路盤（鉦さい）の破砕のために時間を要した。 <p>上記理由により、本工事の受注者である和歌山市松江北5丁目3-27 良誠工業株式会社 代表取締役 中山勝裕より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、協議の結果、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2項及び第24条の規定に基づき、183日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和 2年度
工 事 番 号	第20000023号
工 事 名	和田～坂田配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市和田地内～坂田地内まで
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L= 569.2m φ150mm DIP GX形 L= 7.9m 給水管切替工 33箇所 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去工 1式 地下水位低下工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・既設管の撤去が困難であり、撤去延長が減少したことによる、既設管撤去工費の減額。 ・既設地下埋設物が支障になり、管布設ルートを変更したことによる、請負材料費、管布設土工費及び管布設工費の増額。 ・舗装本復旧面積が減少したことによる、舗装本復旧工費の減額。 これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするものである。

年 度	令和 2 年度
工 事 番 号	第20000024号
工 事 名	小松原5丁目～吹上3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市小松原5丁目～吹上3丁目地内
変更後の工事概要	<p>φ400mm DIP GX形 L=250.7m φ300mm DIP GX形 L= 10.5m φ200mm DIP GX形 L= 97.5m φ150mm DIP GX形 L= 63.2m 管撤去工 1式 仮設布設工 1式 給水管切替工 32箇所 消火栓設置工 2箇所</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・管布設深さ（φ400）が設計より浅くなったことから管路布設土工費の減額。・舗装面積が減ったことから舗装工費の減額。 <p>これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000028号
工 事 名	秋葉山配水池自家発電設備設置工事
変更後の工事場所	和歌山市和歌浦東1丁目393番6
変更後の工事概要	自家発電設備設置工 1式 汎用ミニUPS設置工 1式 UPS撤去工 1式
変 更 の 理 由	<p>(1) 電線管路の土工事において、既設アスファルト舗装が当初設計よりも厚く、またコンクリート床版が出てきたため、撤去費、運搬費及び処分費が増工。</p> <p>(2) 進入路の舗装の痛みが激しく、配水池の点検車両等の通行に支障をきたすため、舗装の補修工事が増工。</p> <p>上記の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる。また第19条においても該当すると認められ、第18条第5項及び第25条適用により、増額変更。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000031号
工 事 名	秋葉山トンネル改修工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	トンネル改修工 1式 トンネル照明設備 1式
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・空洞があると思われた覆工背面を削孔した結果、空洞が無かったことにより、裏込め注入工を中止したことによる減額。・新たにひび割れから漏水があったことにより、ひび割れ止水注入工が増えたことによる増額。・交通誘導員が減ったことによる減額。 <p>以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項を適用し、減額変更するものである。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000032号
工 事 名	有功第1雨水幹線工事その9
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	函渠工U3300*1800 L=28.7m 付帯工 1式 雨水整備面積 A=1.99ha
変 更 の 理 由	<p>有功第1雨水幹線工事その9（和歌山市園部地内）において、当初、借地ヤードのフェンス撤去等の同意が得られなかったため、水路上を覆工し施工する工法としていたが、同意が得られたため、従来工法に変更したこと。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び同条同項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条により、減額変更したい。</p>

年 度	令和2年度												
工 事 番 号	第 20000034 号												
工 事 名	西浜第1排水区支線工事												
変更後の工事場所													
変更後の工事概要	<table><tr><td>φ900mm FRPM管 布設工</td><td>L=25.4m</td></tr><tr><td>φ800mm FRPM管 布設工</td><td>L=108.1m</td></tr><tr><td>φ300mm PRP管 布設工</td><td>L=23.5m</td></tr><tr><td>マンホール工(3号-3、2号-3、1号-1)</td><td>7か所</td></tr><tr><td>付帯工</td><td>1式</td></tr><tr><td>整備面積(雨水)</td><td>A=0.41ha</td></tr></table>	φ900mm FRPM管 布設工	L=25.4m	φ800mm FRPM管 布設工	L=108.1m	φ300mm PRP管 布設工	L=23.5m	マンホール工(3号-3、2号-3、1号-1)	7か所	付帯工	1式	整備面積(雨水)	A=0.41ha
φ900mm FRPM管 布設工	L=25.4m												
φ800mm FRPM管 布設工	L=108.1m												
φ300mm PRP管 布設工	L=23.5m												
マンホール工(3号-3、2号-3、1号-1)	7か所												
付帯工	1式												
整備面積(雨水)	A=0.41ha												
変 更 の 理 由	<p>当該現場において、当初設計では砂質土の掘削であったが、実際は岩盤層であることが判明した。そのため、岩掘削に時間がかかり進捗に遅れが発生し、また施工方法について、関係機関や地元住民との協議に不測の日数を要したため。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第22条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第24条適用。</p>												

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第 20000035 号
工 事 名	吐前配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ75mm DIP GX形 L=317.0m φ50mm HIVP RR形 L=153.8m
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、当初設計で排水管の伏せ越しを4箇所予定していましたが、掘削したところ、排水管が想定より深く標準土被りでの埋設が可能となり、異形管を使用せず施工する事ができたので、管布設工の減工としたため、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同条第5項及び第25条により、減額変更いたしたい。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000036号
工 事 名	杭ノ瀬配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ150 mm DIP GX形 L= 10.9 m φ100 mm DIP GX形 L= 29.1 m 仮設配管工 一式 既設管撤去工 一式 給水管切替工 5箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工にあたり、φ150mm布設工において、ボックスカルバート伏せ越し部の配管を布設したところ、布設予定の新設φ100mmに近接しすぎるため、接続配管が困難であることを確認し、配管を変更した。それに伴い、延長が減少したことによる材料費、管布設土工及び管布設工の減額。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5号及び第25条の規定を適用し、減額変更致したい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000039号
工 事 名	本町排水区管渠改築工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	管きよ更生工（製管工法） $\phi 900\text{mm}$ $L = 54.6\text{m}$ $\phi 1000\text{mm}$ $L = 218.9\text{m}$ $\phi 1100\text{mm}$ $L = 11.8\text{m}$
変 更 の 理 由	更生工事前の既設管渠の前処理工及び諸経費 動向調査の追加による増額が生じたため、工 事請負契約書第19条及び25条を適用し、 増額変更するもの。

年 度	令和 2 年度
工 事 番 号	第20000041号
工 事 名	田尻配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市田尻地内
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L=248.3m φ100mm DIP GX形 L= 7.4m 地下水位低下工 1式 給水管切替工 6箇所 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・現況の舗装厚さが設計より厚かったことから舗装工費が増えたことによる増額。 ・撤去管延長が短くなったことから既設管撤去工費が減ったことによる減額。 これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするものである。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第 20000043 号
工 事 名	三沢町4丁目～雄松町6丁目工業用配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ300mm DIP GX形 L=101.2m 連絡配管工 1式 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・管布設工において、既設地下埋設物の影響により曲管を追加して施工したことによる増額。 以上の理由により、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、契約書第18条第5項及び契約書第25条の規定による増額変更を行いたい。

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000047号
工 事 名	送水管電気防食工事
変更後の工事場所	和歌山市府中31番1地先外
変更後の工事概要	No. 3 地点電気防食工 1式 No. 4 地点電気防食工 1式 ターミナル設置工 1式
変更の理由	(1) 県道施工部分 (No. 3A) で漏水が発見され、本市企業局の漏水修理部門が漏水修理に伴い埋め戻し及び仮舗装を行ったため減額。 (2) ターミナル設置工において道路建設工事と施工場所が競合し、土木工事部分を道路建設工事で行ったため減額。 上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果第18条第4項第2号に該当すると認められ第18条第5項適用し減額変更。

年 度	令和 2 年度
工 事 番 号	第 20000049 号
工 事 名	秋葉町配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市秋葉町地内外
変更後の工事概要	<p>φ 400mm GX形 DIP L= 57.7m φ 300mm GX形 DIP L= 18.4m φ 200mm GX形 DIP L=287.6m 連絡工 1 式 消火栓設置工 2 箇所 給水管切替工 1 6 箇所 既設管撤去工 1 式</p>
変更の理由	<p>本工事は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所・道路第二課発注の「令和2年度国道42号和歌浦地区管路敷設他工事（以下「電線共同溝工事」という。）の区間内において、支障となる配水管φ200mmを移設する工事ではありますが、当初計画から電線共同溝管路の埋設位置が変更となり、事前協議に日数を要したため着手時期が遅れ、また本工事においても、地下水位が高く本管布設の施工に影響し、工事の進捗が遅れが生じた。</p> <p>協議の結果、受注者の責に帰することができない事由であると判断したため、本工事の受注者である株式会社中山建設 代表取締役 中山善嗣より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項に基づき50日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第20000050号
工 事 名	西浜3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi 300\text{mm}$ DIP GX形 L=98.2m $\phi 200\text{mm}$ DIP GX形 L=107.4m $\phi 150\text{mm}$ DIP GX形 L=31.8m $\phi 100\text{mm}$ DIP GX形 L=5.1m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 1箇所 既設管撤去工 1式 連絡工 1式
変 更 の 理 由	<p>配水管布設において、当初設計のルートでは既設地下埋設物が支障となったため、布設位置を変更して施工しなければならなくなった。この変更に伴い、請負材料費及び管布設工、布設土工が増工となった。</p> <p>また、当初設計では県道新和歌浦梅原線を昼間で施工することとしていたが、交通への影響が大きいため、夜間で施工することとした。この変更に伴い、施工費等に増額が生じた。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条により、増額変更いたしたい。</p>

年 度	令和2年度
工 事 番 号	第 20000052 号
工 事 名	太田配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 50 mm HIVP RR形 L = 67.0 m φ 50 mm PP L = 6.2 m 給水管切替工 1箇所
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、舗装復旧を部分復旧としていたが既設舗装に損傷が見られ全面復旧へと増工したため、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同条第5項及び第25条により、増額変更したい。